

令和 6年 3月28日
広島市長 松 井 一 實
(道路交通局東部地区連続立体交差整備事務所)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和5年12月18日に開催された「令和5年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和6年1月30日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
連続街路立体交差事業	広島市東部地区連続立体交差事業	安芸区 船越南三丁目 ～ 南区 東青崎町	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	本市の東部地区(南区・安芸区)と府中町、海田町においては、地区の中央を通るJR山陽本線及び呉線により市街地が分断され、踏切遮断による交通渋滞が生じるなど、都市機能が阻害されている。 広島市東部地区連続立体交差事業は、広島県と広島市が一体となって、この地区の鉄道と道路を立体交差化するとともに、東西幹線道路などの関連街路を整備することで、交通の円滑化や南北市街地の一体化、踏切除却による安全確保を図るものであり、地元住民からの期待も大きい。令和3年6月からI期区間の鉄道工事に着手するなど着実に事業を推進しており、引き続き事業を継続し、令和20年度頃の完成を目指す。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局交通施設整備部東部地区連続立体交差整備事務所及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

令和 6年 3月28日
広島市長 松 井 一 實
(下水道局河川防災課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和5年12月18日に開催された「令和5年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和6年1月12日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
河川事業	一級河川御幸川都市基盤河川改修事業	西区 草津浜町～ 西区 田方一丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	御幸川下流の太田川放水路において、高潮護岸等の整備が進む中、浸水被害から家屋、事業所等を守るため、早急に事業を実施する必要がある。 このため、必要な予算を確保し、事業の推進に努める。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市下水道局河川防災課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

令和 6年 3月28日
広島市長 松 井 一 實
(都市整備局西風新都整備部)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和5年12月18日に開催された「令和5年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和6年2月29日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
道路事業	安佐南4区486号線	安佐南区伴東四丁目～ 安佐南区沼田町大字伴字笹ヶ益	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	安佐南4区486号線は、西風新都内の計画開発地区相互を有機的に連絡する西風新都環状線の一部区間であり、全延長約5.2kmのうち、伴南線から広島西風新都IC付近までの約2.4kmの区間を供用開始している。 本路線は、交通が集中している西風新都中央線や中筋沼田線などの渋滞緩和に寄与し、都市内交通の分散を図る、ネットワークを形成する道路であり、緊急輸送道路としての多重化や代替性の確保が期待できる整備効果の高い路線である。 今後は、残った用地の買収や工事等を着実に進め、令和12年の完成を目標に計画的に事業を進めていく。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局西風新都整備部及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。